

と共に、引き続き状況に応じた適切な対応を講じられますよう宜しくお願い申し上げます。

また、当該感染症がもたらす経済活動の停滞は深刻さを増し、神社界全体にも影響を及ぼす事態となっております。かかる状況に鑑み、当庁としても斯界の実状を十分に踏まえた財政支援策を講じてまいりたく、令和二年度の一般会計予算における支部負担金、特別神社負担金及び特別神社寄贈金については軽減した予算編成としております。神社庁運営は県内神社関係者の赤誠によって成り立っていることを改めて肝に銘じ、未だ経験したことのない未曾有の難局に対処してゆきたく存じます。

さて、島根県の神社界を取り巻く環境は、急激な少子高齢化と過疎化の影響を受け、地域の神社を護持するうえで多くの課題に直面しております。これらの難問を解決していくためにも研修や教化活動を通して、神職の資質向上を図ると共に高い見識に基づいて神社を支えていただける氏子総代の後継者を育成してゆきたいと考えております。本年は我が国初

の正式な歴史書である『日本書紀』編纂千三百年を迎え、神社本庁の第三期教化実践目標主題も、日本書紀を題材にしたものとなっております。当庁と致しましても、この機を逃さず、広く一般に対して神話や神社・祭祀への理解を深める広報活動に努め、地域の共同体意識の回復を図るため神社振興対策を多方面から進展させてまいります。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症終息の目処が立たない中、庁務にも大きな支障をきたすことが予想されますが、現状と課題を整理し、より一層適正かつ円滑な業務の在り方を検討しながら勇往邁進してまいりたいと考えております。斯界発展のために、関係者の皆様の変わらぬご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

総務委員会

活動方針

通常業務及び開催事業の実施を念頭に、様々な施策を精査し、より充実した施策

が実施されるよう配慮してまいりたい。

特に本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な行事を執り行うことが困難となっており、神社庁業務に大きな支障をきたしている。日々刻々と変化する感染状況について、今後の政府及び自治体等の対応に留意しつつ対策を講じてまいりたい。

また、神社庁業務は年々多様化していく中、運営については中長期的視野にたつて業務の効率化を図ってまいりたい。

事業計画

一、第七十二回島根県神社関係者大会の開催中止について

令和二年九月三日、益田市「島根県芸術文化センターグラントワ」で開催を予定している「第七十二回島根県神社関係者大会」については、先般新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」が解除されたとはいえ、政府及び自治体等から感染症拡大防止への協力が継続して要請されている中にあることは、関係者各位の安全・健康を考慮すると開催を中止せざるを得ないと判断した。

なお、顕彰については実施し、例年記念式典内でおこなっている表彰を、本年は九月二十五日に斎行予定の神宮大麻暦頒布始奉告祭に併せて、当該支部長に表彰状・感謝状を伝達し、支部長より被表彰者へ授与することとする。

教化委員会

活動方針

我が国初の正史『日本書紀』が編纂千三百年を迎えた本年、神社本庁の教化実践目標（令和二年度～令和四年度）の主題は、「御大典を期して、三大神勅の心を次世代へ」と定められた。

御大典の諸儀式に国民斉しく慶びに湧き、令和の新しい御代の幕が開けた今、皇室の御存在は世間からも一層注目され、ひいては神宮や神社に対する関心が高まりをみせている。

この気運を継続していくためにも、『日本書紀』に記された三大神勅の心を次世代に継承すべく、神話教育の充実を図っていかねばならない。三大神勅の心、

それは古からの天皇即位の正当性の源であり、我々の祖先から世代を超えて受け継いできた伝承に見られる精神を改めて明らかにし、皇室敬慕の念の更なる醸成に向け、教化活動を推進していくことが重要と考える。

本宗と仰ぐ神宮においては、次期遷宮に向け着々と準備が進められているが、本年は第三期「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」初年度を迎える。今期は、二十五年ぶりの神宮大麻初穂料の改定、最終年度である令和四年には神宮大麻全国頒布百五十周年の節目を迎えることとなる。神宮大麻の頒布と奉斎の為の活動は、家庭のまつりを通して神宮と神社、氏子崇敬者とを結び、敬神崇祖の念を継承する神道教化の原点であることを再確認し、改めて神宮崇敬の念を喚起するとともに、より一層の本宗奉賛活動に努めてまいりたい。

全国的に進行する共同体意識の希薄化や少子高齢化、過疎化は、地域における閉塞感をもたらし、各地域の産土信仰を基とする神社護持の現況は極めて困難な状況を迎えている。かかる現状に鑑み、

神社庁及び各支部においては、神社本庁の教化実践目標の主題を踏まえ、一般県民に対し各種教化活動及び広報活動を有効的に展開し、氏子意識の昂揚並びに神宮・神社への参拝促進と家庭及び地域におけるまつりの振興を図る諸施策の遂行に努めてまいりたい。各神社においては、祭祀を厳修しつつ、社頭講話、神賑行事を通じて氏子意識の啓発に努め、地域の共同体意識の恢復を図れるよう、神社の振興策に取り組んでゆかなければならない。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限された中での活動となることが予想されるが、有効な教化活動の実践により、神職の意識と資質向上を図ってまいりたい。

教化活動実践目標大綱

一、皇室の姿を、広く正しく伝え、皇室敬慕の念の喚起に努める。

一、「三大神勅の心」を次世代に継承すべく、神話教育の充実、伝統文化の普及に努め、国家と郷土を敬愛する青少年の心の教育に寄与する。

一、神宮大麻全国頒布百五十周年を見据

え、神宮奉賛の意義啓発を啓蒙し、神宮大麻のより強力な頒布活動と参宮の促進に努める。

一、祭祀の厳修を通して氏子意識を高め、氏神社と家庭及び地域のまつりの振興と継承に努める。

一、神社の公共性を顕現し、祭祀を通じて地域社会との連携を深め、神社と地域の活性化に努める。

一、神職としての研鑽に励み、奉仕神社の護持運営に寄与する具体的な教化活動を実践する。

事業計画

(一) 皇室敬慕の念の喚起及び正しい国柄の啓発活動の推進

①祖先より受け継いできた神勅の精神を明らかにして、神職・氏子意識の昂揚を図るとともに、次世代に継承すべく、神話教育の充実を図り、伝統文化の普及に努める。

②皇室敬慕の念を喚起すべく、神社本庁作成資材及び季刊誌『皇室』を教化資材として活用するとともに、季刊誌『皇室』の定期購読を促進する。

③国旗・国歌や祝日の意義啓発と国歌斉唱・国旗掲揚活動を推進し、国家意識の涵養に努める。

(二) 神宮への参拝促進と神宮大麻頒布対策

県教化委員会の取り組み

①神社本庁が推進する第三期「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」を始めとする諸施策及び他の神社庁における対策をあらためて調査研究し、本県に適応しうる効果的かつ具体的な対策を検討する。

②本年の神宮大麻初穂料の改定及び令和四年の神宮大麻全国頒布百五十周年を見据え、より強力な増頒布活動に努める。

③新聞広告の掲載や神道講演の機会を設けることで、一般県民に参宮と神宮大麻奉斎の意義を周知する。

各支部の取り組み

①令和四年の神宮大麻全国頒布百五十周年見据え、神職及び総代に対して神宮奉賛の意義を周知する。

・神宮を「本宗」と仰ぐ所以について
・神宮大麻全国頒布の意義について
②神宮及び神社本庁発行の教化広報資材

を活用し、平素から神宮大麻奉斎の意義を周知する。

③「ふるさと便」について一層の増頒布対策を具体的に講ずる。

④各支部は神宮大麻申込み時に、頒布計画書も併せて提出する。

(三) 家庭祭祀・地域のまつりの振興と地域社会の活性化の推進

①氏神社参拝や神棚奉斎、神宮大麻頒布促進等を目的とした広報活動を積極的に展開し、神宮大麻奉斎の意義の啓発と家庭祭祀の振興を図るとともに、社頭環境の整備に努め、崇敬の念を醸成する。

②地域活動や社会活動等に積極的に参画し、神社に対する一層の理解を促すとともに神社関係組織との連携、氏子・崇敬者との交流を通して神社への協力体制を整える。

③過疎地域神社活性化推進地域への支援・協力体制を整え、その成果を共有し、神社の興隆に努める。

④神道の自然観を啓発するために、祭祀を通して、神社を取り巻く自然や地域の歴史・文化に触れる機会を積極的に

(四) 神道講演・社頭講話活動の活性化

提供し、鎮守の森の保護育成に努める。神社振興を導く神道教化の具体的対策の大きな柱の一つとして、神職による社頭講話や神道講演を位置づけ、その活動をより活発にすべく各種研修の開催及び参加促進を図る。

(五) 各種教化会議及び研修について

① 全国教化会議

本社本庁の教化活動方針、教化実践目標の確認を目的とした会議で、例年十一月に開催予定となっている。

② 中国地区教化会議

主として、中国地区内で生じている教化活動上の共通の課題に取り組みしていくことを目的とし、本年は岡山県で八月下旬に開催される予定である。

③ 島根県神社庁教化委員総集会（国民精神昂揚研修会併せ三部合同教化会議）

本会議開催を七月頃に予定していたが、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、本社本庁及び神社庁諸行事においても、中止や延期、開催形態の変更など様々な対応がとられているところである。緊急事態宣言

は解除されたとはいえ、政府及び自治体等から感染症拡大防止への協力が継続して要請されており、また、一部の地域では感染者が増え、未だ予断を許さない状況であることから、本年の会議は中止せざるを得ないと判断した。

尚、活動報告書（各部会共通の様式）を用意するので、各部会はそれに記述し、県教化委員会まで提出する。取り纏めた物を冊子状にし、各支部に後日送付する。

④ 中国地区社頭講話研修会

本年は島根県で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から来年（令和三年）に延期となった。

その他

一、第三期「三力年継続神宮大麻都市頒布向上計画」について

本年は第三期「三力年継続神宮大麻都市頒布向上計画」初年度を迎えた。昨年度まで、氏神社初詣勸奨と神宮大麻頒布促進を目的に、年末年始の山陰中央新報に広告を掲載し、また一昨年より同時期にテレビCMを展開している。本年度

も継続事業として展開していきたい。

二、過疎地域神社活性化推進施策実施について

三年目（最終年度）を迎えるこの施策は、祭祀の継続が危惧される過疎地域において、神職及び氏子・崇敬者の相互扶助により祭祀の厳修を図ることで、神社及び地域の活性化を推進することを目的とし、各県神社庁管内の過疎地域に神社活性化推進地域を選定する。選定された地域は、三年を一期とし、年間三十万の助成金を受け活動し、当該地域の祭祀行事の継承、振興、復興のための相互扶助による協力体制を構築するものである。

〔当庁指定地域〕

国指定重要無形民俗文化財「大元神楽」

〔二年目活動報告〕

大元神楽は邑智郡内の三社で神事を斎行し、観賞用の手引き作成、神楽に使用する舞具、飾り、会場整備等、設備の充実を図ることができた。また、幣、天蓋彫り等に関わる技術伝承のため、関係資料の収集を行った。

〔斎行日〕

○令和元年十月三日 榎尾八幡宮

(齋木規功宮司) 邑智郡邑南町市木

○令和元年十月十六日 八幡宮

(湯淺隆興宮司) 邑智郡川本町三俣

○令和元年十一月二日 櫻井太詔刀命神社

(静美峰子宮司) 邑智郡邑南町日和

〔本年度活動計画〕

本年度は、昨年度に収集した幣、天蓋彫り等の関係資料をもとにデータ化を行い、手引きの作成を実施する予定である。また、その手引きを資料に技術伝承のため、勉強会の開催を予定している。

祭祀委員会

活動方針

祭祀の厳修を一層推進すべく、現任神職の祭祀研修を徹底し、資質向上を図る。更に、祭祀指導者の育成を図るため、引続き支部祭祀助教の教育にも努めてまいりたい。

事業計画

- 一、支部祭祀助教の研修会を令和三年一月もしくは二月中に開催する。
- 二、各部会及び各支部に於ける祭祀研修会の奨励を図る。

広報委員会

活動方針

鳥根県神社庁報について、神社庁の広報誌として神職及び総代が関心を持つよう、内容の充実に努めてまいりたい。

事業計画

本年度の鳥根県神社庁報については、関係者大会並びに階位検定講習会が中止となったため、例年四回発行のところを三回とする。



令和二年度 神社庁予算

一般会計予算大綱

神社庁財政は、歳入歳出共に過去十年に亘り一億円前後で推移している。

歳入面においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、逼迫する県内神社の財政状況を考慮し、支部負担金については一割減額すると共に、例年八月末迄の早期納入還付金の納付期限を、通常納付期限である明年一月末迄適用すること、実質二割減額とする。また、特別神社負担金は一割減額とし、特に特別神社寄贈金については四割減額して納付をお願いすることとした。これらによる歳入減がある一方、神社庁運営の重要な財源である「神宮大麻頒布交付金」は、本年から施行される神宮大麻初穂料改定にともない、一年前倒しにて改定後の交付金が還付されることにより歳入増が見込まれ、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、会議・行事等の中止が相次いだことによる支出減の結果、令和

【歳入の部】 [単位：円]

科 目	本年度予算額
幣 帛 料	565,000
初 穂 料	1,050,000
交 付 金	59,000,000
負 担 金	30,127,600
協 賛 金	1,830,000
諸 収 入	7,510,000
繰 入 金 収 入	1,000,000
繰 越 金	10,500,000
合 計	111,582,600

【歳出の部】 [単位：円]

科 目	本年度予算額
幣 帛 料	1,144,000
神宮神徳宣揚費交付金	23,681,000
儀 礼 費	700,000
祭 儀 費	700,000
会 議 費	2,220,000
庁 費	35,960,000
事 業 費	150,000
教 化 費	18,230,000
納 付 金	3,000,000
負 担 金	18,455,000
繰 出 金	1,600,000
予 備 費	3,000,000
次 期 繰 越 金	2,742,600
合 計	111,582,600

令和二年度 神社庁予算

元年度からの繰越金が例年より多く生じたことから、ほぼ例年通りの財源が確保できる見通しのもとでの予算編成とした。歳出面では、会議・行事等の中止もしくは開催形態の変更により支出減が予想されるが、神宮大麻支部交付金については、大麻初穂料改定による増額比率を適

用することにより交付金額の支出増が見込まれる。

このように、通常とは状況を異にする年度となることが予想されるため、歳出予算の執行については、より一層厳格且つ、適切に執り進めてまいる所存である。

神社総代会代議員会

本年七月十日に神社庁に於いて開催予定であった県神社総代会代議員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面評決による議決となった。

事業計画

天皇陛下におかせられては、大嘗祭をはじめとする御代替の関連諸儀式を恙なくお勤め遊ばされた。この御代の継承に際して、国民挙って奉祝の誠を捧げ、御大礼の御儀が厳肅裡に古式ゆかしく肅行されたことを拝し得て、我が悠久の国風を実感できたことは、感動に極まりない

ものがある。心豊かな令和の大御代の実現に向け、この麗しい精神文化を守り伝え、尚一層の皇室尊崇の念の涵養に努めなければならない。

奇しくも、本年は我が国初の正式な歴史書である『日本書紀』の編纂から千三百年の記念の年となる。『日本書紀』天孫降臨の段に記された三大神勅の心は、古くから天皇即位の源であり、皇室と国民、稲作とまつりの永遠の関係が伺える。改めてその精神を明らかにすることは、氏子意識を昂揚し、さらには疫病や少子高齢化により齎された地域社会の閉塞感を打破するのに大きな意味がある。皇室の御存在が世間からも注目され、さらには神宮や神社に対する関心が高まりを見せる中、皇室・神社と『日本書紀』との関係に一層の理解を求め、皇室敬慕の念の醸成と共に、神社の興隆と神道精神の発揚に期していかなければならない。

さて、本年、島根県神社総代会は設立五十周年の節目の年を迎えた。我々は、設立以来、神社庁と表裏一体となってその施策に協力し、神社の興隆は固より、

我が国の伝統の恢復と道統の護持のため心血を注がれた先人達の苦勞を忘れること無く、その高邁な精神を次世代に継承発展させてゆかなければならない。我が国は今、人口減少社会の到来を迎え、地域共同体の崩壊が懸念されている。地域社会の中核となる神社を取り巻く環境は真に厳しいものがあるが、我が国の伝統を守り、文化を育んでゆくためには、先賢の足跡をしっかり見つめつつ、その叡智に学ぶ必要があると考える。

全国規模で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、神社界全体にも影響を及ぼす事態となっており、各所に於いて開催予定であった神社関係諸行事が延期・中止となっている。予定していた「島根県神社総代会設立五十周年記念事業」についても、当該感染症の影響を受け、時期を一年先送りにして開催せざるを得ない状況となった。日々刻々と変化する感染状況について、今後の政府及び自治体等の対応を注視しつつ、この事業が万事滞り無く遂行できるよう協議・検討を重ね、準備に努めてまいりたい。

ここに、島根県神社総代会は、全国神社総代会の方針に基づき、島根県神社庁と共に次の諸施策を展開していくものである。

各支部総代会においても、神職と協力し【実践目標】の達成に向け、具体的な活動について一層の取り組みを期待するものである。

実践目標・具体的な活動

一、皇室敬慕の念の涵養と皇室に対する

正しい認識を推進する

- ・ 皇室敬慕の念の喚起に努める
- ・ 神話の世界観を学び、祖先より受け継いできた三大神勅の精神を明らかにして、氏子意識の昂揚に努める
- ・ 季刊誌『皇室』の普及に努める
- ・ 皇室カレンダーの普及に努める

一、神宮崇敬の念を喚起する

- ・ 令和四年に迎える神宮大麻全国頒布百五十周年を見据え、神宮大麻増頒布の促進に努める
- ・ 神宮参宮促進に努める
- ・ 神宮崇敬会への加入促進に努める

一、家庭と地域のまじりの振興を図り、地域社会の再生・発展に努める

- ・ 神社神道の本義である祭祀の厳修と、地域の人々の心のよりどころである神社本来の姿の継承と発展に努める
- ・ 地域や家庭の祭りを通して、氏子意識を啓発し、各家庭における神棚奉斎の推進に努める

- ・ 神社の地域社会における役割を再確認し、地域社会の再生、発展を図るため、積極的な活動に努める
- ・ 我が国と郷土を愛する意識涵養のためにも、祝日の意義啓発と国歌斉唱・国旗掲揚活動を推進する

一、次代を担う青少年、氏子総代の育成に努める

- ・ 青少年が神話の心を学び育む機会を積極的に創出し、地域教育の役割を担えるよう、青少年の健全育成に努める
- ・ 氏子青年会の結成をはかり、神社の祭りや行事への参加促進に努める
- ・ 氏子総代としての知識、作法を身につけるため、各種研修・教化活動をする

実施し、後継者育成に努める

・植樹等を推進し、鎮守の森の保護育成を通じて、自然への畏敬と感謝に根ざす神道の自然観の涵養に努める

一、適切な神社運営をはかり、神社の奉護に努める

・「神社役員・総代必携」を活用し、必須事項の理解に努める

・『所轄庁への提出書類』の正確性を期するとともに、提出期限の厳守に努める

主要事業の計画

一、第七十二回鳥根県神社関係者大会

鳥根県神社総代会五十周年記念事業の一環として、冠をつけ記念大会での開催を予定していた本年の関係者大会（令和二年九月三日開催、第七十二回鳥根県神社関係者大会於益田市「鳥根県芸術文化センターグラントウ」）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となった。

一、神社参拝、神棚奉斎及び神宮大麻頒布促進にかかる広報活動

鳥根県神社庁と共同で、年末年始などしかるべき時期に、広く県民一般向けの神社参拝、神棚奉斎及び神宮大麻頒布促進を目的とする新聞広告を掲載する。
一、『鳥根県神社総代会設立五十周年記念事業』の計画・準備の遂行

令和二年度 総代会予算

【収入の部】 [単位:円]		【支出の部】 [単位:円]	
科目	本年度予算額	科目	本年度予算額
助成金	1,000,000	会議費	530,000
賦課金	1,841,420	事務費	10,000
雑収入	26	事務手当	70,000
繰越金	28,554	旅費	200,000
収入合計	2,870,000	教化研修費	1,190,000
		負担金	219,000
		雑費	200,000
		予備費	451,000
		支出合計	2,870,000

神政連代議員会

神道政治連盟鳥根県本部（忌部正孝本部長）代議員会が六月二十二日神社庁で開催された。

活動方針

畏くも天皇陛下におかせられては、昨年五月一日に御即位になり、もつとも重要な儀式である「即位礼正殿の儀」並びに「大嘗祭」に臨まれた。一連の諸儀式も肅々と進められ、私どもは憲政史上初めてとなった御譲位による皇位継承が無事に終えられた事を心より寿ぎ、皇室の弥栄を御祈念申し上げる次第である。あらためて天皇皇后両陛下の御事績と君民一体の我が国柄のありがたさに思いを致したい。

一方、将来の皇位継承については、国民の正しい理解が進んでいるとは言いがたく、安易な長子優先や「女性宮家」の設立を目論む論調は後を絶たない。天皇皇后両陛下を敬うことから、皇室を中心とする我が国の国柄への思いを致す流れが定着するよう、教化活動を進める必要がある。

また、国際情勢は日々動いており、予断を許さない。特に新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、日々の生活に

深刻な影響を与えている。その中で、一時的には仕方がないこととしても、地域の祭りや伝統行事の在り方について、これを機とした縮小路線が定着することのないよう、神政連島根県本部の会員それぞれの立場で対応をしなければならぬ。

自主憲法制定運動、教育の正常化、国家主権と領土を巡る諸問題への対応など、神政連の掲げる政策は、我が国の本質に関わる重要な案件であり、正しい理解と世論の醸成が必要である。偏ったマスコミ報道とそれに基づく安易な論調が形成されることのないよう、「青年隊の充実」をはじめとする会員の資質向上に加え、「日本会議」や「美しい日本の憲法をつくる島根県民の会」との連携を深めてゆきたい。

政策の推進

- 一、皇室の尊厳護持運動
- 二、自主憲法制定運動
- 三、教育の正常化と正しい歴史観を後世に伝える活動

四、靖國神社・護國神社参拝勸奨、英靈顕彰事業の推進

- 五、政教関係訴訟対策
- 六、竹島を巡る諸問題への対応
- 七、国家主権と領土を巡る諸問題への対応
- 八、自然災害等緊急時への対策と復興支援
- 九、時局に応じて取り組む対策
- 十、神社の護持・継承に向けての対策
- 十一、組織の充実

事業計画

- 一、会員増強運動の展開
(目標一、四〇〇名)
- 二、会員の種別について(格上げ)
- 三、季刊誌『皇室』の普及
- 四、靖國神社及び松江・濱田護國神社への参拝勸奨
- 五、友好団体との連携の強化



令和二年度 神政連予算

【支出の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額
会議費	300,000
教宣費	1,000,000
納付金	1,800,000
本部協賛金	180,000
事務費	250,000
事務手当	50,000
旅費	600,000
補助金	400,000
雑費	40,000
積立	300,000
予備費	614,000
計	5,534,000

【収入の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額
会費	1,800,000
補助金	700,000
交付金	950,000
特別協賛金	100,000
本部協賛金	180,000
旅費助成金	500,000
雑収入	931
繰越金	1,303,069
計	5,534,000

日本会議島根理事会

日本会議島根(倉井毅会長)理事会は新型コロナウイルス感染症のため中止になり、令和二年度の活動方針(案)、予算(案)は執行部会で決定となった。

事業計画

- 一、皇室敬慕の念を醸成する活動
- 二、自主憲法制定を目指す活動
- 三、竹島問題の早期解決を目指す活動
- 四、領土・領海を守る活動
- 五、教育の正常化を目指す活動
- 六、島根県を大切にする活動
- 七、キャババン隊の受入れ
- 八、活動基盤の強化

令和二年度 日本会議島根予算

【収入の部】 [単位:円] 【支出の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額	科目	本年度予算額
交付金	500,000	国民運動費	950,000
補助金	500,000	会議費	30,000
雑収入	3,355	事務費	80,000
繰越金	1,206,645	旅費	650,000
収入合計	2,210,000	予備費	500,000
		支出合計	2,210,000

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止・延期となった行事一覧

月	日	曜	主催	行事
2	27(木)~29(土)		県教化委員会出雲部会	出雲部会参宮(第1班)(中止)
3	2(月)~3(火)		神社本庁	全国教化会議(延期)
	5	木	〃	神宮大麻頒布春季全国推進会議(中止)
	5(木)~7(土)		県教化委員会出雲部会	出雲部会参宮(第2班)(中止)
	17	火	神社庁長懇話会	神社庁長懇話会(中止)
	18	水	神社本庁	神社庁長会(中止)
			〃	「皇室」普及委員会(中止)
26(木)~27(金)		中国地区神社庁	中国地区神社庁連絡会議 (本年は中止し来年岡山県にて開催)	
4	11(土)~12(日)		神社庁研修所	初任神職研修(後期)(通信教育制にて実施)
	16	木	島根県神社庁	広報委員会(中止)
	18	土	島根県女子神職会	祭式研修会(中止)
	20(月)~21(火)		全国神社総代会	総代会幹部研修会(中止)
	23	木	岡山県神社庁	岡山県神社関係者大会(中止)
	未定		全国敬神婦人会	役員会・常任委員会(書面による会議に変更)
5	11(月)~15(金)		中国地区神社庁	中国地区中堅神職研修(乙)(中止)
	19	火	全国神社総代会	代議員会(中止)
	20	水	神社本庁	表彰式(秋に延期)
			島根県神社庁 (院友神職会)	在京院友神職・学生懇親会(中止)
	21(木)~22(金)		神社本庁	評議員会(常任委員会として開催予定)
	22	金	〃	班幣式・神社庁長会(中止)
	28(木)~29(金)		中国地区神社庁	中国地区社頭講話研修会 (来年に延期し島根県にて開催)
	31	日	島根県	全国植樹祭(来年に延期)
6	10	水	神政連本部	神政連50周年記念式典 (9月4日に延期しホテルニューオータニにて開催)

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止・延期となった行事一覧

月	日	曜	主催	行事	
6	11	木	〃	中央委員会（常任委員会として開催）	
			島根県神社庁	正副庁長会（6月12日に変更して開催）	
	12	金	〃	身分選考委員会（7月10日に変更）	
	13(土)~14(日)		中国地区氏青神青	中国地区氏青神青合同研修会（中止）	
	18	木	県教化委員会出雲部会	教化委員会出雲部会後期総集会（中止）	
	19	金	県教化委員会石見部会	教化委員会石見部会総会（中止）	
	23	火	島根県神社庁	協議員会（書面による評決に変更）	
28	日	日本文化興隆財団	全国神社検定（来年6月27日に延期）		
未定			神社庁研修所	研修所講師会議（延期）	
			神宮	評議員会（延期）	
			県教化委員会石見部会	教化委員会石見部会総代会敬神婦人会合同役員会（中止）	
7	2	木	山口県神社庁	山口県神社関係者大会（中止）	
	10	金	県神社総代会	総代会監査会（6月17日に変更して開催）	
			〃	代議員会（書面による評決に変更）	
			日本会議島根	理事会（執行部会として開催）	
			島根県神社庁	関係者大会打合せ（中止）	
			〃	総務委員会（県規程表彰審査）（延期）	
	21	火	神社本庁	神社庁長会並神社庁事務担当者会（延期）	
25(土)~26(日)		全国氏青協	全国氏子青年協議会定期大会（中止）		
未定			島根県神社庁	国民精神昂揚研修会並三部合同教化会議（教化委員総集会）（中止）	
			県教化委員会石見部会	石見部神職祭式助教研修会（中止）	
8	2(日)~29(土)		島根県神社庁	階位検定講習会（中止）	
	23	日	県教化委員会出雲部会	国民精神昂揚研修会（夏季練成）（中止）	
	27	木	広島県神社庁	広島県神社関係者大会（中止）	
	未定			県教化委員会石見部会	石見部神職研修会（夏季練成）（中止）
			中国地区神社庁	中国地区教化会議（中止）	
9	3	木	島根県神社庁	島根県神社関係者大会（中止）	
	9	水	全国神社総代会	全国神社総代会大会（来年に延期し広島県にて開催）	
	7(月)~11(金)		中国地区神社庁	中国地区中堅神職研修（甲）（中止）	
	29	火	全国敬神婦人会	全国敬神婦人会大会 （来年9月27日に延期し北海道にて開催）	
	未定			島根県神社庁	広報委員会（中止）
				県総代会石見部会	総代会石見部総会（中止）
				島根県氏子青年協議会	島根県氏子青年協議会定期大会（中止）
			神社本庁	神宮大麻頒布秋季全国推進会議（中止）	
			〃	神宮崇敬会事務局長会（中止）	
		〃	神社庁長会（延期）		
		〃	「皇室」普及委員会（中止）		
10	15	木	神宮	初穂曳（中止）	
11	9(月)~10(火)		中国地区神社庁	中国地区神社庁職員研修（中止）	

浮 社☆ガール通信

社☆ガール神社巡りも新型コロナウィルスの影響で活動自粛が続きました。今回は、神社巡りで訪ねる予定にしていた社寺のご紹介です。

・**韓電神社** かんみてんじや 島根県出雲市唐川町

社☆ガールに人気の韓電神社は、御祭神の素盞鳴命が新羅に渡られ、植林法・タタラの技術などを日本に持ち帰った際、岩船に乗って降り立たれた地とされています。



韓電神社鳥居



岩 船

神社鳥居の脇には、『鳥居は神聖な場所である神域への「門」です。神社と俗世間を区別する結果にあたるもの(後略)』と記され、気が引き締まります

この鳥居から先は険しい岩がちな参道で、ちよっとした登山気分です。有名な巨岩のあいだを通る箇所は幅が45センチほどと狭く、母親の産道に例えられ、新しい自分に生まれ変わるような気持ちでお参りすることができます。

・**摩多羅神社** またらじんじや 島根県出雲市別所町

天台宗 浮浪山鰐淵寺境内

鰐淵寺は紅葉の名所ですが、新緑の季節が社☆ガール一押しのお参り時期です。お寺の歴史は古く、飛鳥時代(594年)推古天皇の眼病を治された功績で建てられました。開祖の智春上人は、浮浪の滝での修行中に器を滝壺(淵)に落とされ、それを鰐が見つけて返したことが「鰐淵」の由来とされています。平成28(2016)年3月、中世以来の寺領288haが国史跡に指定を受けました。東京ドームの60倍の広さです。出雲ドームなら175個分と広大で



鰐淵寺

す。摩多羅神社は手前に拜殿ではなく常行堂（修行の道場）があり、慈恵大子良源が祀られ、奥の建物が神社御本殿となっています。慈恵大子良源はおみくじの考案者とされ、また疫病厄除けの「角大子」として有名な高僧です。新型コロナウイルスの終息も祈願したいところです。御祭神である摩多羅神（一般に多くの字があてられるので表記を統一）は、多くは「後戸の神」として祀られ、摩多羅神社のように名をあらわして祀られているのは他に日光山 輪王寺などがあります。島根県内では安来の清水寺の宝物に「摩多羅神像」があり、その像のモデルは渡来豪族「秦河勝」と言われています。



摩多羅神社



摩多羅神社からの景色

日まで寺院と神社がこのように密接な関係で建っているのは素晴らしい光景です。



杉の巨木

は一見の価値あります。明治初頭の廃仏毀釈の流れの中にあって、今

秦氏は猿楽、能楽の始祖ともいわれ、映画村のある太秦は秦氏の本拠地でした。神社境内に3本並ぶ杉の巨木



青獅子舞の演舞

出雲市園町にあります当社埼玉神社は創立年代は不詳ですが、出雲国風土記所載社であります。本殿内合祀の八幡宮は、宝治元年（一二四七年）備前の国より勧請されたものです。古来秋の例祭は、旧八月九日でしたが、

出雲支部だより

埼玉神社 宮司

常松 英子

埼玉神社と青獅子舞

明治四十三年十月一日神饌幣帛供進社に指定を受けて以来、十月十五日に変更し、今日に及んでいます。

奉納される青獅子舞は、当初は園町の氏子全員により交代で舞われていましたが、諸事情により、明治年代以降は、中組の氏子だけで奉納が続けられ、現在に至っています。昭和三十五年九月三十日島根県無形文化財第一号の指定を受けており、古い青獅子面とピンザサラは、現在社宝として保存されています。現存の獅子面は、今から五百数十年前のものと推定されています。

獅子面が古色蒼然黒色に近い青色であるところから青獅子舞とよばれるようになったと言われ、服装は囃子、舞方全員が紋服に袴白たびで、番内は頭に鶏頭、鼻高面をかぶり狩衣様の綿衣をつけ、大腰の袴に白たび姿です。

三番双は長袖の上衣を着て大腰をはき、長い烏帽子をかぶり白たびという姿です。例祭当日境内の四方に笹付の青竹を立て、紙垂をつけたしめ縄を張り廻らした舞座がつくられます。

古くは舞方の頭家に集合して準備の後、頭家の庭にて二段の舞を舞い、道中舞を舞いながら神社に参拝していましたが、近年は中組会場に集合の後、参道付近から道中舞、午後六時頃から鳥居の前で鳥居舞、拜

舞を演じた後、お祓いを受け、境内を一周して演座につき十二段の三番双まで総勢約二十名で、古風で優雅な舞が演じられます。本舞では途中で「ああ、どっこい、どっこい」「ありやほう」「やあよいざどっこいしよ」等の言葉で調子をとっています。十歳前後の子供達が舞う三番双も必見です。夜八時を過ぎると観客の拍手に送られて終演となります。

現在中組のみで奉納されていますが、高齢化が進み、後継者問題がさし迫ってきました。頑張つて続けて下さる中組の皆様を中心に全氏子の皆様と共にこの問題にとり組んで行く必要があると思います。



獅子舞の到着をまっている所

編集後記

六月三十日より各地の神社で茅の輪神事が執り行われている。地域によっても異なるが、その多くは一年に一度行われる神事である。その神事が今年例年より注目を浴びている。そもそもこの神事は疫病から身を守るために行われてきたが、衛生環境が整っている現代においては、あまり注目されることはなかった。しかし今年違っており、全国各地で新型コロナウイルスが蔓延しており、出口の見えない恐怖に直面しているからであろう。

本誌面においても感染拡大防止の為に諸会議や行事が中止となり、これまで通りの運営ができない状況にある。今よく言われる「新しい生活様式」は、これから探っていくかなければならないが、古くからこのような事態を乗り越えてきた私たち日本人は今こそ先人たちの知恵に学び、この難局を乗り越える必要があるだろう。

私たち神社に仕える者として、このような時こそ手を取り合い、人々を導いていくことが求められるのではなからうか。(石)

島根県神社庁報(第三四七号)

発行日 令和二年八月十日

発行者 島根県神社庁

編集 広報委員会

委員長 長谷川正矩

副委員長 陶山 浩正

委員 宮能 壮充
委員 江角 恵
委員 石崎 彰矩